

## 精算について

区分		単位	使用料		
			市内	市外	暖房料
宿泊	少年の団体及び指導者	1人1泊につき	300	400	100
	幼稚園児等、小学生 中学生及び引率者		300	400	100
	高校生、高等専門学校 大学生及び引率者		400	500	100
	勤労青少年及び指導者		400	500	100
	その他の者		1,000	1,200	200
日帰り	プレイルーム、研修室 和室	午前（9時～12時）	300	300	200
		午後（13時～17時）	400	400	200
	交流室	午前（9時～12時）	600	600	200
		午後（13時～17時）	800	800	300
		夜間（18時～21時）	1,200	1,200	400
区分		1食につき	一般食	特別食(限度額)	
食事料	朝食 ※（30分繰り上げ）		500	1,000 ※(+100)	
	昼食		500	1,000	
	夕食 ※（30分繰り下げ）		700	2,000 ※(+100)	

※使用料・教材費・食事料は納入通知書でのお支払いしてください。（指定の金融機関での振込みをお願いします。その他の金融機関での振込みに関しては手数料をご利用団体でご負担ください。また、振込み期限は2週間以内となります。）

※稚内温泉「童夢」の入浴券を扱っておりますのでご利用ください。入浴券については現金引換えとなりますのでご注意ください。なお領収書の発行は行えません。

（一枚につき小人：240円、大人：500円）取扱時間：8時45分～17時30分

※少年の団体及び指導者の利用については1団体につき引率者等で宿泊できる人数を5名までとします。

※11月1日～4月30日 までの期間は暖房料がかかります。